

緊急特別無利子貸与型奨学金の再募集 申請手続きについて（延長）

下記の内容を確認して頂き、申請希望の方は期日までに書類の提出をしてください。

（1）推薦区分及び対象学種

推薦区分：第二種奨学生

対象学種：大学、専攻科生、大学院生（博士前期・後期課程）、法科大学院生

（2）対象学年

全学年

（3）対象者の要件

以下の要件を全て満たすことが必要です。

①第二種奨学金の基準（人物・学力・家計）を満たしていること

※既に第一種奨学金の貸与を受けている奨学生についても、「緊急特別無利子貸与型奨学金」については、併用貸与の基準（人物・学力・家計）ではなく、第二種奨学金（有利子）の基準（人物・学力・家計）による選考を行います。

②推薦時において、第二種奨学金の貸与を受けていないこと

③家庭から多額の仕送りを受けていないこと

※仕送り額が年間 150 万円以上ではないこと

④生活費・学費に占めるアルバイト収入の占める割合が高いこと

⑤学生等本人のアルバイト収入について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により大幅に減少（新型コロナウイルス感染症拡大前より 50%以上減少）したこと

【家計基準の詳細については日本学生支援機構 HP からご確認ください。】

◆（学部生、専攻科生）大学での申込資格・申込基準

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/zaigaku/koho_kettei/daigaku/index.html

◆（大学院生、法科大学院生）大学院での申込資格・申込基準

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/zaigaku/koho_kettei/in/index.html

（4）申請方法

学部生、大学院生ともに、申請を希望する方は、2月12日（金）までに、

shogakukin-jasso@jmj.tmu.ac.jp まで申請希望の旨をご連絡ください。

（5）貸与期間

①貸与始期：令和3年1月（希望月を選択できません）

②貸与終期：令和3年3月まで（令和2年度限りの貸与となります）

(6) 貸与金額

	学部	大学院
緊急特別無利子 貸与型奨学金【貸与月額】	2～12万円 (1万円単位で選択)	5万円、8万円、10万円、 13万円、15万円から選択 (※)

※ 法科大学院において貸与月額15万円を選択した場合に限り、次のとおり増額できます。
増額分の利率についても無利子(利率0.0%)となります。

- ・法科大学院の増額：4万円増額(15万円+4万円=月額19万円)
7万円増額(15万円+7万円=月額22万円)

(7) 奨学金申込みにかかる留意点

【提出書類】

- ① 「確認書兼個人情報取扱いに関する同意書」
- ② 生計維持者の収入に関する証明書類
2020年度(2019年1月～12月分)の所得証明書類。
なお、2019年1月2日以降に転職等により生計維持者の収入に変化が生じている場合は、家計急変後の給与明細(直近3か月分)等をご提出ください。
- ③ アルバイト収入減等の証明書
アルバイト収入減等を確認できる証明書類の提出してください。
なお、証明書類は、様式自由による自己申告書も認められます。

【スカラネットによる申込み】

スカラネット識別番号はメールでご連絡を頂いた後、当課より送付します。
送付案内に従い、期日までに入力してください。
その他ご不明な点は担当までご連絡ください。

【担当】

〒192-0397 東京都八王子市南大沢1-1
東京都立大学管理部学生課厚生係
日本学生支援機構担当
Mail: shogakukin-jasso@jmj.tmu.ac.jp